

むりょう

ざいりゅう

そうだん

無料在留相談

-Free consultation for status of residence -

とうきょうとたげんごそうだん
東京都多言語相談ナビは、5月23日（月曜日）から「無料在留相談」を始めます。東京都に住んでいる外国人は、「在留資格※1」や「在留期間※2」などについていろいろな言葉で相談できます。相談のお金はかかりません。

※1 在留資格：日本に住む目的

※2 在留期間：いつからいつまで日本に住むことができるか

相談できる人

東京都に住んでいる外国人、東京都で働いている、または学校に行っている外国人

相談できる時間

毎月4番目の月曜日の午後2時から午後4時まで
※相談できるのは1時間までです。

相談の場所

東京都つながり創生財団の事務所(西新宿)、またはZoom(オンライン)

予約について

1週間前までに電話で予約します。このとき、次のことを教えてください。

- ①在留カードに書いてある「在留資格」「在留期間」「国籍・地域」
- ②相談の場所
- ③相談したいこと

問い合わせ・予約はこちらまで

東京都多言語相談ナビ

☎03-6258-1227

※月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで（祝日は休み）

— 問い合わせ・予約・相談のときに話すことができる言葉 —

やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ロシア語、
タガログ語、ベトナム語、ヒンディー語、ネパール語、フランス語、インドネシア語



一般財団法人

東京都つながり創生財団

Tokyo Metropolitan Foundation "TSUNAGARI"